様式１０

届　出　書

令和７年２月　　日

高鍋町選挙管理委員会委員長　吉川　雅聰　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高鍋町長選挙候補者　　　　　　　　　　　　　　㊞

　公職選挙法第１９７条の２第２項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏　　名 | 住　　所 | 年齢 | 性別 | 使用する者の別 | 使用する期間 | 備　　考 |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |
|  |  |  |  |  | 令和７年２月　　日から  令和７年２月　　日まで |  |

備考１　「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあっては「事務員」と、専ら公職選挙法第１４１条第１項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあっては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあっては「手話通訳者」と、専ら要約筆記（同法第１９７条の２第２項に規定する要約筆記をいう。）のために使用する者にあっては「要約筆記者」と記載するものとする。

　　２　既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」欄に記載するものとする。